

みやこ町制20周年記念協賛事業に係る特典の注意事項について

みやこ町制20周年記念協賛事業（以下「協賛事業」という。）に係る特典（のぼり旗及びロゴマーク）については、次の注意事項をご確認の上、ご使用ください。

のぼり旗の注意事項

1 貸与枚数

原則として4枚までとします。

※4枚より多く使用したい場合は応相談とします。

2 使用上の注意

のぼり旗の使用は、以下に注してご使用ください。

- （1）協賛事業として届け出た事業においてのみ使用すること
- （2）繰り返し使用するため、破損しないよう取扱いに注意すること

3 返却について

届け出た記念事業が終了後、速やかに下記の返却先まで返却してください。

【返却先】

〒824-0892 京都郡みやこ町勝山上田960番地

みやこ町行政経営課行政経営係

電話：0930（32）2511

ロゴマークの注意事項

1 ロゴマークのデザイン



【ゴールド】



【ブルー】



【グリーン】



【レッド】

2 使用サイズ

ロゴマークの文字が読めるサイズでご使用ください。

3 使用上の注意

ロゴマークは、記念事業として届け出た事業においてのみ使用してください。

また、正しい使用方法で表示することで意図したイメージが伝わるため、以下の点に注意してください。

- (1) ロゴマークに画像や文字を付加しないこと
- (2) ロゴマークの書体を変更しないこと
- (3) ロゴマークを回転及び反転しないこと
- (4) ロゴマークの色を変更しないこと
※単色、モノクロでの使用は可とする
- (5) ロゴマークの一部を省略しないこと
- (6) ロゴマーク同士を近づけて、複数体のような表記はしないこと
- (7) ロゴマークの縦横比率を変更しないこと